

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

庄内浜の魅力を活かした港整備による地域活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県及び山形県鶴岡市

3 地域再生計画の区域

山形県鶴岡市の区域の一部（加茂港、鼠ヶ関港、油戸漁港、三瀬漁港、大岩川漁港）

4 地域再生計画の目標

・地域及び港の概要

山形県北西部に位置する鶴岡市は、北は鳥海山、東は出羽三山、南は朝日連峰、西は日本海に囲まれ、気象は海象性気象で、夏季は昼夜の温度差が少なく、冬季は北西の季節風が吹くなど、四季の変化に富む。また、庄内平野、月山、庄内砂丘、日本海などの豊かな自然環境に恵まれている。特に、多様な水産資源を育む庄内浜は、自然環境・景観等に優れていることから、海洋性レクリエーションの場になっており、沿岸域は庄内海浜県立自然公園に指定されている。

同市における海岸線延長は、約 65 km であり、地方港湾 2 港（加茂、鼠ヶ関）、県管理漁港 4 港（由良、小波渡、堅苔沢、米子）及び市管理漁港 8 港（油戸、三瀬、鈴、暮坪、温福、大岩川、小岩川、早田）があり、漁村地域の住民はこれらの港を核として、水産業を中心に生活している。

また、同市における海面漁業は、底びき網、刺網、一本釣り、はえ縄、定置網、採貝藻など、幅広い漁業が営まれており、複数の漁法を併用している経営体が大半である。近年は、燃油の高騰、漁業資源の減少による生産量の停滞、長引く魚価の低迷、漁業者の高齢化と後継者不足など、漁業を取り巻く環境は厳しさを増していることから、漁村地域の活力の低下が目立っており、水産物の安定確保、魚価の向上、消費の拡大、担い手の育成などが課題となっている。

さらに、同地域には、海水浴場やキャンプ場、水族館に加え、数多くの温泉地を有しており、豊かな地域資源と併せて、観光地としての潜在能力も高いことから、庄内浜の豊かな自然環境や地域資源を生かした漁業と調和した海洋性レクリエーションなどの取り組みにより、交流人口を増加させ、同地域を活性化することが求められている。

このため、山形県と鶴岡市では、地域再生計画「庄内浜の魅力を活かした港整備による漁村活性化計画」を作成し、掲げた 3 つの目標を達成するために、各種の施策を展開することとしている。

目標－1 で掲げた「港の機能改善による港内の安全性等の向上と水産物の安定確保」については、港湾計画及び漁港漁場整備長期計画等に基づき、防波堤等の整備を行うとともに、アワビやヒラメなどの種苗放流などにより栽培漁業を推進してきた。

このため、防波堤等の整備により各港における港内静穏度等は年々向上しているが、近年、波

高の増大や冬季風浪等による港内への沿岸漂砂の流入により、航路、泊地が埋塞し、港内の安全が十分確保されていないこと、加えて、漁場環境の変化により主力である底びき網漁業が不漁なこと等により、平成 27 年以降の鶴岡市管内の漁獲高は減少傾向にあり、平成 15 年の 1,541 百万円／年から、平成 31 年では 1,115 百万円／年と約 426 百万円減少している。

このような現状を踏まえ、港内の安全性の向上、利便性の向上、就労環境の改善及び水産物の安定供給を図るための整備を進める必要がある。

また、水産資源の安定確保を図るため、栽培漁業を推進するとともに、藻場の環境・生態保全のため、水産多面的機能発揮対策事業等の取組みを引き続き進める。

目標－２の「漁業新規就業者の育成」については、漁業者、漁業協同組合、水産高校、流通販売関係、行政などの関係者により水産業担い手育成プロジェクト会議を組織し、底びき網漁船や定置網漁船の乗組員を目指す者を対象とした漁業研修や、乗組員から一本釣り漁業等の漁師として独立を目指す者を対象とした漁業技術研修などを実施してきた。

しかしながら、鶴岡市管内の漁業就業者数は、平成 15 年度の 424 人から平成 30 年度までの 15 年間で約 202 人減少し、222 人にまで落ち込んでいる。さらに、高齢者（65 歳以上の者）の占める割合は 45.5%で、漁業就業者の高齢化が進んでおり、今後も漁業就業者のさらなる減少や高齢化が予想されることから、引き続き関係者が連携し、効果的な取組みを進めていくことが重要となっている。

目標－３の「地域資源を活用した交流人口の増加」については、鼠ヶ関大漁旗フェスティバル等の旬の魚介類を活用したイベントが実施され、県内だけでなく県外の客からも認知されてきている。

また、鼠ヶ関地区及び由良地区、加茂地区において、各地域協議会を中心に地域資源を活用した活動を推進している。鼠ヶ関地区では水揚げされた魚介類の市場でのセリを体験する「とれたて！お魚市」などを実施しており、由良地区では、県内外から参加チームを集め、海水浴場を会場としたビーチサッカー大会を開催するなどの取組みを行っている。加茂地区では、令和元年度に、加茂地区地域ビジョンを策定し、日本遺産に登録された「北前船」の文化遺産や伝統文化を活用するための、地元ガイド育成等の事業を進めている。

しかしながら、景気の低迷などにより、海水浴場や温泉等への観光客数は年々減少しており、今後は、さらなる交流人口の減少が見込まれることから、これまでの取組みを基本に、交流人口の増加による漁村地域の活性化を進めていく必要がある。

本計画は、これまでの取組み結果を踏まえて、庄内浜の魅力を生かしながら、以下のような主な施策と取組みを重点的に実施し、漁村地域の活性化を図るものである。

（目標 1）港の機能改善による港内の安全性等の向上と水産物の安定確保

（５年後の経営体あたり漁獲高（鶴岡市管内）の増加 １２０万円）

６，１３１千円

（平成 31 年）

６，７３１千円

（令和 5 年）

７，３３１千円

（令和 7 年）

（目標 2）漁業新規就業者育成数の維持（５年間で 35 名の育成）

7人／年
(平成27年～平成31年平均)

7人／年
(令和3年～令和7年平均)

(目標3) 地域資源を活用した交流人口の増加(5年後の観光入込客数の増加370千人)

1976.1千人
(平成31年)

2161.1千人
(令和5年)

2346.1千人
(令和7年)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

目標を達成するために、次に掲げる「支援事業」及び「関連事業」を実施していく。

「支援事業」として、港整備交付金(地方創生港整備推進交付金)事業により、以下の事業を実施する。

① 加茂港(地方港湾)は、本県庄内浜の中央部に位置し、古くから地域の物流の拠点として重要な役割を果たしてきた港湾であり、現在は、水産業に加え、背後地に県水産研究所や県立加茂水産高校、「みなとオアシス加茂」の主要施設である加茂水族館が立地していることから、海洋研究、教育活動、観光の拠点の場として利用されている。また、加茂港や鼠ヶ関港及び近隣漁港で水揚げされた新鮮な海産物は加茂水族館内のレストランや鶴岡市内へ供給されている。一方で、港湾内へ流入する河川土砂などにより、航路、泊地が埋塞し、船舶(地元漁船等)の安全な航行や係留に支障を来していること、また、港湾施設の老朽化等が進行していることから、港内の安全性の向上、利便性の向上により水産物の安定供給を図るため、当港において、航路(−5.0m～−10.0m)、加茂泊地(−4.5m)、浜町泊地(−4.5m)の浚渫、老朽化等により補修が必要な防舷材等を補修することで港湾内の安全性、利便性が向上し、安定的な海上輸送ルートが確保され、地域水産業の後押しをするとともに、漁業の担い手の育成及び都市との交流や観光による地域の活性化を図るため、加茂水族館などの地域資源とも連携し、観光客数増加による地域活性化を図る。

② 鼠ヶ関港(地方港湾)は、本県の南西端に位置し、新潟県に隣接しており、大小の小島に囲まれた天然の良港であることから、沖合漁業の避難港に位置付けられている。また、県漁協が開設している3箇所の産地市場のうち、1産地市場を有し、県南部の旧温海町を網羅する圏域の地域物流及び水産業の拠点として重要な役割を果たしている。また、港内には鼠ヶ関マリーナや海水浴場が整備されており、海洋性レクリエーションの基地になっている。

しかしながら、冬季風浪等による港内への沿岸漂砂の流入による航路・泊地の埋塞や越波により、船舶(地元船、避難船)の安全な航行や係留に支障を来していること、また、港湾施設の老朽化等が進行していることから、港内の安全性の向上、利便性の向上、就労環境の改善及び水産物の安定供給を図るため、当港において、泊地(−5.0m)の浚渫、既設護岸(防波)の改良、老朽化等により補修が必要な防舷材、車止め等を補修することで就労環境の改善を図る。

③ 油戸漁港(1種)は、地方港湾加茂港の南西約3kmの地点に位置し、水産物の流通等において、同港と密接な関係があるため、当該地域の水産業の振興に欠かせない役割を果たしている。しかしながら、冬季風浪等による港内への沿岸漂砂の流入により、航路、泊地が埋塞し、船舶

の安全な航行や係留に支障を来していることから、港内の安全性の向上、利便性の向上、就労環境の改善を図るため、当港において、泊地（－2.0 m）の浚渫を行う。

- ④ 三瀬漁港（1種）は、加茂港と県漁協の同支所管内に位置し、主に採貝藻漁業が営まれている。しかしながら、冬季風浪等による港内への沿岸漂砂の流入により、航路、泊地が埋塞し、船舶の安全な航行や係留に支障を来している。毎年の浚渫が必要であり、抜本的な解決を図るため当港において、防波堤の改良（通水口の新設）を行う。

- ⑤ 大岩川漁港（1種）は、流通拠点基地である鼠ヶ関港と県漁協の同支所管内に位置していることから、水産物の流通等において、同港と密接な関係があるため、当該地域の水産業の振興に欠かせない役割を果たしている。

しかしながら、冬季風浪等による港内への沿岸漂砂の流入により、航路、泊地が埋塞し、船舶の安全な航行や係留に支障を来していることから、港内の安全性の向上、利便性の向上、就労環境の改善を図るため、当港において、泊地（－2.0 m）の浚渫を行う。

「関連事業」として、以下の事業を実施する。

- ① 種苗放流などにより栽培漁業を推進する。
- ② 漁業新規就業者の育成のために、漁業研修を実施するとともに、独立資金軽減のために、中古漁船の購入などへの独立経営支援や後継者育成資金の貸付に対する利子補給などを行う。さらに、漁業を魅力ある業種とするために漁業収入を向上させる必要があることから、消費拡大のための料理教室の開催、魚価向上のための特定魚種のブランド化などにも取り組む。
- ③ 水産資源を活用したイベントを引き続き開催する。また、地域協議会を中心とした地域資源を活用した活動を推進する。

5－2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

（1）地方創生港整備推進交付金【A3010】

[施設の種類（事業区域）、〈種別〉事業主体]

- ・港湾施設（鼠ヶ関港、加茂港）〈地方港湾〉：山形県
- ・漁港施設（油戸漁港、三瀬漁港、大岩川漁港）〈第1種漁港〉：鶴岡市

[事業期間]

- ・港湾施設・・・令和3年度～令和7年度
- ・漁港施設・・・令和4年度～令和7年度

[整備量]

- ・港湾施設・・・水域施設、外郭施設、係留施設
- ・漁港施設・・・外郭施設、水域施設

[事業費]

総事業費 981,666 千円（うち交付金 347,222 千円）

- ・港湾施設・・・861,666 千円（うち交付金 287,222 千円）
鼠ヶ関港 525,792 千円（うち交付金 175,264 千円）
加茂港 335,874 千円（うち交付金 111,958 千円）

- ・漁港施設・・・120,000 千円（うち交付金 60,000 千円）
 - 油戸漁港 20,000 千円（うち交付金 10,000 千円）
 - 三瀬漁港 80,000 千円（うち交付金 40,000 千円）
 - 大岩川漁港 20,000 千円（うち交付金 10,000 千円）

※なお、上記事業の整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年	R3	R4	R5	R6	R7
指標 1 観光交流客数の増加 「みなとオアシス加茂」における入込客数（加茂水族館、加茂レインボービーチ）	51 万人	53 万人	55 万人	57 万人	59 万人	61 万人
指標 2 ブランド魚種平均単価の増加 ブランド魚種平均単価（円/kg）	2,316 円/kg	2,877 円/kg	3,051 円/kg	3,225 円/kg	3,400 円/kg	3,583 円/kg

毎年度終了後に鶴岡市と山形県が調査を行い、速やかに状況を把握する。

【事業が先導的なものであると認められる理由】

(政策間連携)

港湾及び漁港を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べ、整備効果の早期発現が見込まれ、港内の安全性向上による水産物の安定確保と、独自の取組みとの連携による新規漁業者育成数の維持や交流人口の増加という地域再生の目標達成により資するという点で先導的な事業となっている。

港湾施設（鼠ヶ関港、加茂港）は山形県国土強靱化地域計画に基づき、漁港施設（油戸漁港、三瀬漁港、大岩川漁港）は鶴岡市国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 港内静穏度等の改善による船舶利用の安全と水産物の安定確保

① 栽培漁業の推進【栽培漁業推進事業】

水産基盤の整備と栽培漁業等の推進により、水産資源の安定的確保が可能となることから、海域の特性と生態系に応じた栽培漁業の推進を図る。

○資源造成型栽培漁業への転換

- ・アワビ、ヒラメ、トラフグ等、資源造成に一定の効果が認められている魚種については、資源造成に効率よく結びつく手立てを講じながら、餌料環境の整備や放流初期の減耗を抑制する

保護区の設定、種苗放流を実施する。また、漁業者との連携を図り、種苗放流効果を検証しながら、新たな放流魚種の開発に取り組む。

- ・近年枯渇しているイワガキの生産量を増大するため、イワガキ増殖施設整備を実施している。
- ・イワガキ稚貝の岩盤付着を促進することで、優良漁場を再生するために、天然イワガキの採捕後の岩盤清掃を実施する。

イワガキ稚貝の岩盤付着については、山形県水産研究所の養殖イワガキ特産化定着事業や他県での増殖技術開発により、付着時期に岩盤を清掃することが、効果的であると示されている。このため、イワガキの潜水漁が行われている鶴岡市管内の2箇所、市と漁業者との協同により、優良漁場の確保策としての岩盤清掃の有効性の検証を行っており、漁場再生に向けた取り組みを進めている。

実施主体：山形県、鶴岡市、山形県漁協

実施期間：令和3年4月～令和7年3月

② 水生動植物の生育環境保全のための活動【水産多面的機能発揮対策事業】

水産動植物だけにとどまらず、山、川、海が一体となった生態系全体の循環システムを考え、いわゆる「豊かな里海」環境の維持保全活動について、関係者の幅広い連携関係を築きつつ積極的に取り組む。

- ・藻場保全活動支援事業

※磯やけ等により海藻の生育が劣る沿岸域において、母藻の設置やウニなどの食害生物の駆除により、優良な藻場の維持・回復を図る。

- ・魚の森づくり事業（植林活動等）の実施

※鶴岡市管内の3箇所で地域住民やボランティアによる森づくり事業を展開している。

実施主体：地域藻場保全活動組織

実施期間：令和3年4月～令和7年3月

③ サケ、マス資源増殖のためのふ化放流事業【サケ・マス振興事業】

サケ、マスは、本市の定置網漁にとって重要な魚種であり、資源増殖のために漁業生産組合等と連携したふ化、放流事業を継続していく。

実施主体：漁業生産組合、山形県漁協

実施期間：令和3年4月～令和7年3月

（2）漁業新規就業者の育成

④ 水産業担い手育成プロジェクト会議【新規漁業就業者総合支援対策事業】

- ・平成30年9月、漁業者、漁業協同組合、水産高校、流通販売関係、行政など関係者により、水産業の担い手の確保育成について適切かつ効率的な促進を図るためにプロジェクト会議を設立した。

今後も、水産業の担い手の確保育成を図るため、有効な施策の検討を行う。

実施主体：山形県、鶴岡市、山形県漁業協同組合

実施期間：令和３年４月～令和７年３月

⑤ 新規就業者の確保のため行政と漁業協同組合が連携した漁業研修制度の確立

【新規漁業就業者総合支援対策事業】

- ・漁船の乗組員として給料の一部を補填しながら漁業技術を習得させることで、新規漁業就業機会の増加と自営漁業者としての独立を促す。

※山形県では、底びき網漁船や定置網漁船などの乗組員の確保・育成を図るための研修事業を実施している。

※鶴岡市では、平成２０年度から底びき網漁船などの乗組員や、他業種から一本釣り漁などの一人乗り漁船への着業を目指す若者の漁業研修を実施している。

実施主体：山形県、鶴岡市、山形県漁業協同組合、山形県漁業者

実施期間：令和３年４月～令和７年３月

⑥ 独立資金軽減策の検討【担い手育成事業】

- ・後継者育成資金の貸付に対する利子の一部を支援する。
- ・一人乗り漁船漁業による独立希望者の初期投資軽減のため、漁船取得等に対し支援する。

実施主体：鶴岡市

実施期間：令和３年４月～令和６年３月

⑦ 地産地消の取組み【漁港漁村活性化支援事業】

鶴岡市では、平成２５年３月に策定された「鶴岡市食育・地産地消推進計画」で地元産魚介類の利用率の向上を目標としている。

- ・低利用魚の有効利用策の検討

※底曳網漁で獲れるノロゲンゲなどこれまではあまり馴染みのなかった低利用魚について、おいしさのＰＲのためプロの料理人による新商品開発や知名度アップのため、山形県によるネーミング「漁師のまかない魚」などを展開してきており、今後も、低利用魚の有効利用策の検討を継続していく。

- ・料理教室の開催

※山形県では、魚食普及を担う人材として「庄内浜文化伝道師」を認定し、伝道師が講師となっていく地魚料理教室を県内各地で実施してきており、引き続き、庄内浜産魚介類の調理方法とおいしさを普及していく。

- ・ポータルサイトを活用した情報発信の強化

※山形県では、庄内の水産に関するポータルサイト「庄内浜産直館」を開設し、庄内浜の情報を発信してきており、さらに内容を充実させ強化していく。

実施主体：山形県、鶴岡市

実施期間：令和３年４月～令和７年３月

⑧ ブランド化【庄内浜トップブランド水産物創出事業】

安心・安全で高品質の水産物を出荷することで他産地との差別化を図り、ブランド化を引き続き進める。

対象魚種：タラ、ホッコクアカエビ、イワガキ、ズワイガニ、サワラ、タイ、トラフグ

- ・はえ縄漁業で漁獲されるサワラを、船上で活〆・血抜きと神経抜きを施し、「庄内おぼこサワラ」とのブランド名で豊洲市場へ出荷し、高い評価を得、高値で取り引きされている。
- ・底びき網漁業で捕獲されるズワイガニは、県内の漁解禁が10月であり、松葉ガニや越前ガニの解禁より約1ヶ月早いことによる優位性と、海水冷却装置の導入により豊洲市場に活魚で出荷したところ高値で取引されている。令和元年に「庄内北前ガニ」と命名し、県内外への浸透を図っている。
- ・はえ縄漁業で捕獲されるトラフグは、豊洲市場に天然ものとして出荷され、高い評価を得ている。サワラ、ズワイガニと共に、旬の時期に庄内浜ブランドを使用した料理を提供する店をチラシなどでPRするキャンペーンを実施しており、トラフグについては、キャンペーン前に料理人を対象とした調理講習を行っている。

実施主体：庄内浜の魚推進協議会

実施期間：令和3年4月～令和7年3月

⑨ 新たな流通システムの試行【庄内浜水産物消費拡大推進事業】

近年の魚価の低迷は、若年層の魚離れや輸入品の増加など流通形態の変化、仲買業者の減少による市場での競争原理が働かないなどの要因が考えられる。新たな流通システムの検討による魚価の向上対策を進める。

- ・「海の産直カー」事業

※平成21年度漁業関係者自らが魚介類を販売するシステム構築を目指し、地方の元気再生事業「つるおか森のキャンパス元気プロジェクト」の一環として「海の産直カー」運行実験を行ったが、22年度からは、山形県漁業協同組合が事業を引き継ぎ、事業展開している。これまで太平洋側からの流通が主体であったため、あまり流通してこなかった山形市など内陸部での移動販売を始め、県内での消費量の拡大を引き続き目指していく。

- ・ズワイガニ、トラフグ等の活魚出荷

実施主体：山形県漁協

実施期間：令和3年4月～令和7年3月

⑩ 新たな加工品開発【水産業強化支援事業】

山形県には、鮮度が落ち易いことや扱いにくいことなどから、食材や加工品等に未利用となっている魚が多く存在することから、未利用魚や低価格魚を活用した加工品の開発と商品化を進めることで生産性を高める。

- ・新たな海鮮メニューの開発

※鶴岡市では、R2は、R1年フィッシュ1グランプリでグランプリを受賞した「おさしみ鮭とイクラ漬け」の商品化と、急速冷凍を使用したヒラメの刺身商材の開発を行っている。

- ・学校給食用食材としての新たな加工品開発

※水産物を学校給食用食材として利用するためには、庄内浜産の低価格で入手できる低利用魚を使用したメニューの開発が必要であり、山形県漁協と学校給食栄養士との検討により、アブラツノザメのフライなどを食材として開発し、供給を開始した。今後も試作と検討により、新たな食材の開発を進めていく。

・加工施設の整備

※H30 に県漁協由良加工場への急速冷凍機(リキッドフリーザー)の導入を支援し、品質劣化がない新技術の導入により、荒天時の鮮魚不足を補い、安定供給を図っている。

実施主体：鶴岡市、山形県漁業協同組合、山形県漁業者

実施期間：令和3年4月～令和7年3月

(3) 地域資源を活用した交流人口の増加

⑪ 直売施設の整備【漁港漁村活性化支援事業】

雇用の場の創出と水産物の消費拡大を目指した直売施設の設置については、観光客も少なく時化が続く販売する水産物の確保も難しい冬季間の営業方法が課題であるものの、今後も鶴岡市と由良地区、鼠ヶ関地区の漁業者団体や地区住民組織と整備を目指した検討を進める。

実施主体：鶴岡市、各地域協議会

実施期間：令和3年4月～令和7年3月

⑫ 水産資源を活用したイベントの開催【漁港漁村活性化支援事業】

旬の魚介類(エビ、イカ、サワラなど)を活用した漁業者をはじめ地域住民によるイベントは、県内外の客から認知されてきたことで年々客数が増えていることから、今後も新たな趣向を加え引き続き開催し、交流人口の拡大を図る。

実施主体：各地区漁業者会、各地域協議会

実施期間：令和3年4月～令和7年3月

⑬ 地域協議会を中心とした各種活動の推進

【漁村地域力向上事業】【地域まちづくり未来事業】

・鼠ヶ関地区

鼠ヶ関地域協議会「蓬莱塾」では、水産物の販売高の増加、年間観光客数の増加を図るため、未利用魚の食べ方等のPRや、水産業や魚食に対する普及啓発活動を実施しており、新たに地引網漁体験を実施するための体制を整えている。また、水揚げされた魚介類の市場でのセリを体験する「とれたて!お魚市」を始め、水産物の販売と交流人口拡大を図っている。今後も引き続き各種活動を推進していく。

・由良地区

由良地域協議会「ゆらまちつく戦略会議」では、海浜活動参加者の増加、体験型修学旅行の受入、入込み客数の増加を図るため、平成22年度より、県内外からチームを集め、海水浴場を会場としたビーチサッカー大会などを開催している。また、東日本大震災以降、太平洋側の県から多くの修学旅行の受入れを行っている。今後も引き続き各種活動を推進していく。

・加茂地区

加茂地域協議会「加茂地区ブランドデザイン検討委員会」では、令和元年度に加茂地区地域ビジョンを作成し、地域の振興及び均衡ある発展を図り、未来に向け取組むまちづくりを支援する鶴岡市の地域まちづくり未来事業により、日本遺産に登録された「北前船」の文化遺産や伝統文化などの地域資源を活用するため、加茂の歴史が一目でわかる看板作成や地元ガイドの育成等を進めている。今後も計画に基づき各種活動を推進していく。

実施主体：各地域協議会

実施期間：令和3年4月～令和7年3月

6 計画期間

令和3年度～令和7年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

「公共事業評価検討会議」を設置し、整備計画期間内及び整備計画終了後において、評価指標の目標値の実現状況、事業効果の発現状況、整備計画の要素事業の進捗状況等の評価を行い、今後の方針を定める。

また、「第三者委員会」の意見を踏まえて、必要に応じて整備計画の見直しを行う。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	基準年	中間目標	最終目標
目標1	(平成31年)	(令和5年)	(令和7年)
経営体あたり漁獲高増	6,131千円	6,731千円	7,331千円
<算出根拠資料>	・山形県調べ		
目標2	(平成27年～平成31年平均)		(令和3年～令和7年平均)
漁業新規就労者育成数維持	7人/年	—	7人/年
<算出根拠資料>	・山形県調べ		
目標3	(平成31年)	(令和5年)	(令和7年)
交流人口増	1,976.1千人	2,161.1千人	2,346.1千人
<算出根拠資料>	・鶴岡市観光物産課等調べ		

※目標1及び目標3の中間目標値については、最終目標値の1/2の増としている。なお、目標2については、5カ年平均による目標値のため、最終目標での達成度を評価する。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

評価結果・資料・経過等の公表については、「公共事業評価検討会議」において中間評価及び事後評価を実施したうえで、「第三者委員会」の意見を尊重し、知事が対応方針を決定した後に県のホームページにより公表する。